明　細　書

発明の名称 ： 自動請求書発行システム

技術分野

[0001] 本発明は、請求書を自動発行する自動請求書発行システムに関し、特に、ＳａａＳサービスに特化した請求書の自動発行処理に関するものである。

背景技術

[0002] 従来、請求書を自動発行する技術として、例えば、特開２００２－２５９９００号公報（特許文献１）に記載のような、請求書の管理を一括して行う電子請求管理システムがあった。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開２００２－２５９９００号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、特許文献１に記載のような従来の技術は、ＳａａＳサービスの購入に関する請求書の処理について考慮されておらず、ＳａａＳ型サービスに特化した請求書の自動発行に適用するのは難しいという問題があった。

[0005] そして、ＳａａＳサービスを購入する場合は、クレジット決済がメインであるが、日本ではまだコーポレートカードの普及していない企業が多数あり、請求書で処理するケースが大半となっている。

[0006] ＳａａＳサービスにおいて、請求書で処理するケースでは概算費用をＷｅｂで表示する機能は存在するが、大半は営業が個社毎に請求書を作成しており営業工数を費やしているのが現状である。

[0007] そこで、本発明の目的は、ＳａａＳサービスの請求書発行において、利用者に請求書を自動発行し、利用者からの本契約申請を受け付けて、ＳａａＳサービスを利用可能とすることができる自動請求書発行システムを提供する

ことにある。

[0008] 本発明の前記ならびにその他の目的と新規な特徴は、本明細書の記述および添付図面から明らかになるであろう。

課題を解決するための手段

[0009] 本願において開示される発明のうち、代表的なものの概要を簡単に説明すれば、次の通りである。

[0010] すなわち、代表的なものの概要は、ＳａａＳサービスの利用者からのＳａａＳサービスの選択を受け付けるサービス選択個数選択処理部と、サービス選択個数選択処理部で受け付けたＳａａＳサービスの利用料を計算する利用料計算処理部と、利用料計算処理部で計算されたＳａａＳサービスの利用料に基づいて、利用者に請求書を送付する請求書発行処理部と、請求書に基づいた利用者からの振り込みを確認した後、利用者からの本契約の申請を受け付け、ＳａａＳサービスの本契約処理を行う本契約処理部と、本契約処理部で本契約処理が完了した後、ＳａａＳサービスのサービス利用開始処理を行うＳａａＳサービス利用処理部とを備えたものである。

発明の効果

[0011] 本願において開示される発明のうち、代表的なものによって得られる効果を簡単に説明すれば以下の通りである。

[0012] すなわち、代表的なものによって得られる効果は、利用者に請求書を自動発行し、利用者からの本契約申請を受け付けて、ＳａａＳサービスを利用可能とすることにより、営業の請求書作成工数が削減され、ＳａａＳサービスの販売促進に繋がる。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの構成および処理の流れを示す図である。

[図2]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムで使用される顧客マスタを示す図である。

[図3]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムで使用されるＳａ

ａＳサービスマスタを示す図である。

[図4]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムで使用される請求書マスタを示す図である。

[図5]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムで使用される契約マスタを示す図である。

[図6]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの自動請求書発行の請求書発行に関する処理を示すフローチャートである。

[図7]本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの自動請求書発行の本契約に関する処理を示すフローチャートである。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、実施の形態を説明するための全図において、同一の部材には原則として同一の符号を付し、その繰り返しの説明は省略する。

[0015] ＜自動請求書発行システムの構成＞

図１～図５により、本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの構成について説明する。図１は本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの構成および処理の流れを示す図、図２～図５は本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムで使用される情報を示す図であり、図２は顧客マスタ、図３はＳａａＳサービスマスタ、図４は請求書マスタ、図５は契約マスタを示している。

[0016] 図１において、自動請求書発行システムは、利用者１００に対して、ＳａａＳサービスを販売するＳａａＳサービス販売システム２００と、販売したＳａａＳサービスを提供するＳａａＳサービス群３００から構成され、ＳａａＳサービス販売システム２００は、処理部２１０およびデータ格納部２２０を有している。

[0017] 処理部２１０は、利用者１００からのＳａａＳサービスのサービス選択、個数選択の処理を行うサービス選択個数選択処理部２１１、ＳａａＳサービスの利用料を計算する利用料計算処理部２１２、利用者１００に請求書を発

行する請求書発行処理部２１３、ＳａａＳサービスの本契約を行う本契約処理部２１４、利用者１００がＳａａＳサービスを利用できるようにするＳａａＳサービス利用処理部２１５を有している。

[0018] データ格納部２２０は、利用者１００の顧客情報が格納される顧客マスタ２２１、ＳａａＳサービスの情報が格納されるＳａａＳサービスマスタ２２２、請求書の情報が格納される請求書マスタ２２３、契約情報が格納される契約マスタ２２４を有している。

[0019] 顧客マスタ２２１は、図２に示すように、項目として、利用者１００を特定するための顧客の識別子である顧客ＩＤ、顧客ＩＤに対応する顧客の名称の情報が格納されている。

[0020] ＳａａＳサービスマスタ２２２は、図３に示すように、項目として、ＳａａＳサービスを特定するためのＳａａＳサービスの識別子であるサービスＩＤ、ＳａａＳサービスの価格を表す情報である価格、特別価格（キャンペーン価格等）の実施期間を表す情報である特別価格期間の情報が格納されている。

[0021] なお、特別価格の情報は、例えば、価格の情報に含まれるか、特別価格の情報として別項目の情報に格納されるか、または特別価格期間の情報に含まれて格納されている。

[0022] 請求書マスタ２２３は、図４に示すように、項目として、顧客の識別子である顧客ＩＤ、請求書の識別子である請求書ＩＤ、支払い方法を表す情報である支払い方法、支払期間の情報を表す情報である支払い期限の情報が格納されている。

[0023] 契約マスタ２２４は、図５に示すように、項目として、顧客の識別子である顧客ＩＤ、請求書の識別子である請求書ＩＤ、本契約を申請するために必要なパスワードである申請パスワード、請求金額が支払われたか否かを表す情報である支払完了、契約の開始日を表す日付である契約日、契約の終了日を表す日付である解約日の情報が格納されている。

[0024] ＜自動請求書発行処理の概要＞

次に、図１により、本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの自動請求書発行の処理について説明する。

[0025] まず、自動請求書発行の全体処理の概要としては、図１に示すように、利用者１００は、例えば、ネットワークなどを介して、ＳａａＳサービス販売システム２００により表示されるＳａａＳサービスメニューから自分が利用するサービスを選択する（ステップＳ１０）。

[0026] このとき、利用者１００は本契約申請に必要なパスワードを事前に設定しておく。このパスワードは、契約マスタ２２４の申請パスワードとして登録される。

[0027] また、ＳａａＳサービスの利用料の支払い方法などの情報も設定する。この支払い方法の情報は、請求書マスタ２２３に支払方法として登録される。

[0028] サービス選択個数選択処理部２１１では、利用者１００からの選択情報に基づいて、利用者１００に販売するＳａａＳサービスを確定する。

[0029] そして、利用者１００からの請求書発行の依頼により（ステップＳ１１）、利用料計算処理部２１２は、ＳａａＳサービスマスタ２２２を参照し、利用者１００の選択したサービスと、その個数から費用を算出する。

[0030] そして、請求書発行処理部２１３は、利用料計算処理部２１２で算出した利用料の請求書を生成し、請求書を利用者１００にメール通知２３０で送付し（ステップＳ１２）、利用者１００に請求書を発行する。

[0031] そして、利用者１００は請求書を基に社内で稟議を通し、稟議が通れば本契約の申請を行い（ステップＳ１３）、本契約処理部２１４で本契約処理を行う。

[0032] ここで、仮に請求書に記載された支払期限までに、利用料が支払われなかった場合は、ＳａａＳサービス販売システム２００は利用料を再度算出し、請求書の再発行を行う。

[0033] なお、ここでＳａａＳサービス販売システム２００が利用料を再度算出する理由は、期間限定の設定価格（キャンペーン価格等）でその期間だけの利用料であったかを確認するためである。

[0034] そして、ＳａａＳサービス利用処理部２１５は、サービス利用開始処理を行い、完了後に利用者１００へ、サービス利用通知をメール通知２３０し、利用者１００に本契約が完了したことを通知する（ステップＳ１４）。

[0035] そして、通知を受けた利用者１００は、ＳａａＳサービス群３００にアクセスし、ＳａａＳサービスの利用を開始する（ステップＳ１５）。

[0036] ＜自動請求書発行処理の詳細＞

次に、図６および図７により、本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの自動請求書発行処理の詳細について説明する。図６は本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの自動請求書発行の請求書発行に関する処理を示すフローチャートであり、利用者が選択したＳａａＳサービスのサービス利用料を算出し、その利用料を記載した請求書を発行（再発行）するまでのフローチャートである。

[0037] 図７は本発明の一実施の形態に係る自動請求書発行システムの自動請求書発行の本契約に関する処理を示すフローチャートであり、利用者側で稟議が通った際に、利用者が本契約申請を行い、本契約処理およびサービス開始処理を完了するまでのフローチャートである。

[0038] まず、図６に示すように、サービス選択個数選択処理部２１１による利用者のＳａａＳサービスの選択処理が終了すると、請求書マスタ２２３を参照し、利用者が請求書払いかクレジットカード払いのどちらで支払いを行うかを判定する（ステップＳ２０）。

[0039] ステップＳ２０でクレジットカート払いであると判定されると、そのまま本契約処理へ進む（ステップＳ２６）。

[0040] なお、クレジットカート払いの場合には、例えば、選択したサービス内容から利用料を算出してクレジット会社に送信するか、または、選択したサービス内容をクレジット会社に送信して、クレジット会社側での利用料の決済を行う。

[0041] そして、クレジット会社による利用料の決済が完了したことを確認した後、本契約処理が実行されることになる。

[0042] ステップＳ２０で請求書払いであると判定されると、利用料計算処理部２１２で、選択したサービス内容から利用料を算出し、請求書発行処理部２１３で、請求書を生成して利用者１００へメール通知する（ステップＳ２１）。

[0043] そして、請求書の期限内に振り込まれたか否かを判定し（ステップＳ２２）、ステップＳ２２で請求書の期限内に振り込まれたと判定されると、本契約処理へ進む（ステップＳ２６）。

[0044] ステップＳ２２で請求書が期限内に振り込まれなかったと判定されると、期間限定の利用料（キャンペーン価格等）か否かを判定し（ステップＳ２３）、ステップＳ２３で期間限定の利用料でないと判定されると請求書の再発行を行い（ステップＳ２４）、本契約処理へは進まず終了する。

[0045] また、ステップＳ２３で期間限定の利用料であると判定されると、利用料を再度算出し、請求書の再発行を行い（ステップＳ２５）、本契約処理へは進まず終了する。

[0046] この期間限定の利用料か否かの判定は、利用者のＳａａＳサービス選択時の日付に基づいて、ＳａａＳサービスマスタ２２２を参照して行われる。

[0047] ステップＳ２４およびステップＳ２５で請求書の再発行が行われた後は、再発行された請求書に対して、例えば、ステップＳ２２での期限内に振り込まれたか否かの判定を行うか、再発行の請求書に対する振り込みの確認処理が行われ、最終的に振り込みが確認された後に、本契約処理が行われる。

[0048] 次に、本契約処理では、図７に示すように、まず、利用者１００は稟議が通った際に、利用料の振り込みが完了した請求書ＩＤと事前設定したパスワードを、ＳａａＳサービス販売システム上で入力し、本契約申請を行う。

[0049] 本契約処理部２１４では、正しい請求書ＩＤとパスワードで本契約申請があったか否かを判定し（ステップＳ３０）、ステップＳ３０で正しい請求書ＩＤとパスワードで本契約申請がないと判定されれば、ステップＳ３０に戻る。

[0050] また、ステップＳ３０で正しい請求書ＩＤとパスワードで本契約申請があ

ると判定されれば、本契約申請を完了とし、ＳａａＳサービス利用処理部２１５でのサービス利用処理を実行し（ステップＳ３１）、ＳａａＳサービス利用処理部２１５は、選択したサービスを利用するためのユーザ情報を新規に生成する。

[0051] そして、サービス利用開始に必要なその他作業があるか否かを判定し（ステップＳ３２）、ステップＳ３２でサービス利用開始に必要なその他作業があると判定されると、サービス利用開始に必要な手作業を実施する（ステップＳ３３）。

[0052] ステップＳ３２でサービス利用開始に必要なその他作業がないと判定されるか、ステップＳ３３の作業が終了すると、生成したユーザ情報や、サービスのＵＲＬ等を、サービス利用可能通知メールに含め、利用者１００に送信し（ステップＳ３４）、終了する。

[0053] 本実施の形態では、利用者に請求書を自動発行し、利用者からの本契約申請を受け付けて、ＳａａＳサービスを利用可能とすることにより、営業の請求書作成工数が削減され、ＳａａＳサービスの販売促進に繋がる。

[0054] 以上、本発明者によってなされた発明を実施の形態に基づき具体的に説明したが、本発明は前記実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能であることはいうまでもない。

産業上の利用可能性

[0055] 本発明は、請求書を自動発行する自動請求書発行システムに関し、ＳａａＳ型サービスの提供を行う装置やシステムの請求書発行処理に広く適用可能である。

符号の説明

[0056] １００…利用者、２００…ＳａａＳサービス販売システム、２１０…処理部、２１１…サービス選択個数選択処理部、２１２…利用料計算処理部、２１３…請求書発行処理部、２１４…本契約処理部、２１５…ＳａａＳサービス利用処理部、２２０…データ格納部、２２１…顧客マスタ、２２２…ＳａａＳサービスマスタ、２２３…請求書マスタ、２２４…契約マスタ、２３０

…メール通知、３００…ＳａａＳサービス群。

請求の範囲

［請求項1］ ＳａａＳサービスの利用者からのＳａａＳサービスの選択を受け付けるサービス選択個数選択処理部と、

前記サービス選択個数選択処理部で受け付けた前記ＳａａＳサービスの利用料を計算する利用料計算処理部と、

前記利用料計算処理部で計算された前記ＳａａＳサービスの利用料に基づいて、前記利用者に請求書を送付する請求書発行処理部と、

前記請求書に基づいた前記利用者からの振り込みを確認した後、前記利用者からの本契約の申請を受け付け、前記ＳａａＳサービスの本契約処理を行う本契約処理部と、

前記本契約処理部で本契約処理が完了した後、前記ＳａａＳサービスのサービス利用開始処理を行うＳａａＳサービス利用処理部とを備えたことを特徴とする自動請求書発行システム。

［請求項2］ 請求項１に記載の自動請求書発行システムにおいて、

前記請求書発行処理部は、前記請求書の請求期限内に前記利用者からの前記ＳａａＳサービスの利用料の振り込みを確認できなかった場合、前記請求書を再発行し、前記利用者に請求書を送付することを特徴とする自動請求書発行システム。

［請求項3］ 請求項２に記載の自動請求書発行システムにおいて、

前記ＳａａＳサービスの特別価格期間の情報を含む前記ＳａａＳサービスの情報が格納される前記ＳａａＳサービスマスタを備え、

前記請求書発行処理部は、請求書の再発行の際、前記ＳａａＳサービスマスタを参照し、最初の前記請求書の発行が、前記特別価格期間の発行の場合、前記利用料計算処理部で再計算された前記ＳａａＳサービスの利用料に基づいて、前記利用者に請求書を再発行することを特徴とする自動請求書発行システム。

［請求項4］ 請求項３に記載の自動請求書発行システムにおいて、

前記本契約処理部は、前記利用者からの本契約の申請の受け付けの

際、前記利用者が設定した前記請求書に対応したパスワードを入力し、前記請求書と前記パスワードが正しいものの場合に、前記本契約処理を行うことを特徴とする自動請求書発行システム。

［請求項5］ 請求項４に記載の自動請求書発行システムにおいて、

前記請求書発行処理部は、前記利用者への前記請求書の送付をメール通知で行うことを特徴とする自動請求書発行システム。